

R1〜R2名護湾沿岸基本構想・基本計画

これまでの経緯

◇コンセプト：海と夕日を望む市街地玄関口エリア

【主な取り組み】

- ・交通結節機能の充実（バスターミナル等）
- ・多様なモビリティへの対応（高速船受入環境整備、サイクルステーションの整備等）

名護漁港周辺エリア エリアコンセプト：まちなかの賑わいを生み出す、やんばるの生活・観光拠点  
～市民の生活利便性を高め、来訪者が観光地を巡る拠点となる～

■交通結節機能の充実・物産拠点の整備

名護漁港周辺エリアがやんばるの生活・観光拠点となるよう、那覇と名護を結ぶ鉄軌道の誘致とそのターミナル整備、市内外への移手段の充実（バス・タクシー等の乗換えスポット、MaaS<sup>(※)</sup>の推進等）等の交通結節機能の充実や、水産振興や北部地域の振興に資するやんばるの名産品が揃う物産・飲食施設などの物産拠点の整備に着手します。

R3名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画

◇ブランディング

誰もがなごやかに過ごせる、「あけみおのまち・名護」の拠点

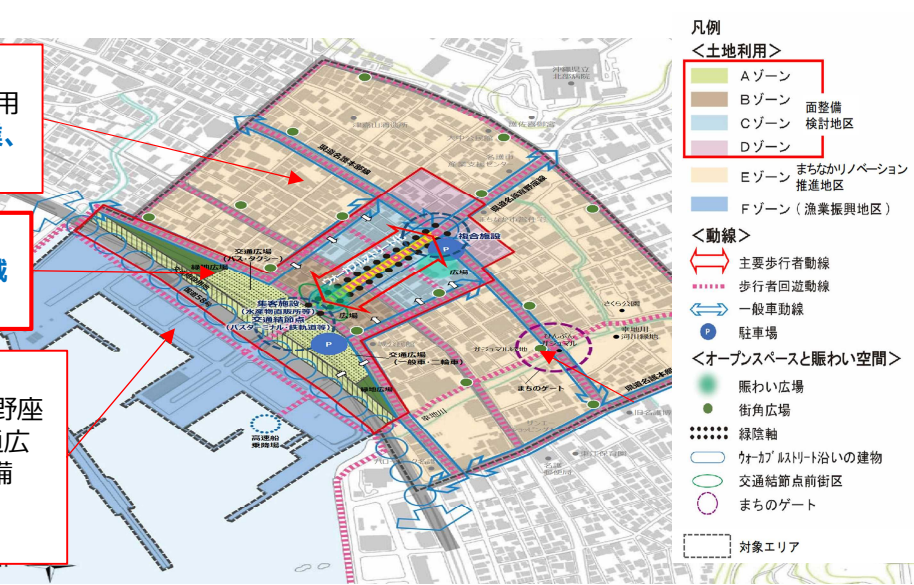
～ニライカナイから豊穡をもたらす青々とした水の流れのように、未来に向けて発展していくまち～

◇整備計画と事業手法

ウォークアブルストリートの整備、広場や歩道等の公共空間の活用  
【まちなかウォークアブル推進事業、歩行者利便増進道路等】

交通結節点の整備  
【バスタプロジェクト、都市・地域交通戦略推進事業等】

＜面整備検討地区＞  
国道58号の移設、県道名護宜野座線の拡幅、交通施設用地・交通広場用地・集客施設用地等の整備  
【市街地開発事業等】  
建築物の建替・共同化



R4名護市総合交通ターミナル整備基本計画

目指す姿 暮らす人・訪れる人、誰もが利用しやすく居心地の良い 新たな名護の玄関口となる総合交通ターミナル

基本的な方向性	公共交通への転換の促進と北部地域のアクセス性向上、回遊促進	乗り換えがしやすい交通結節点の創出による利便性の高い公共交通ネットワークの形成	中心市街地の再編と一体となった回遊性の向上と賑わいの創出	名護および北部地域の玄関口・ランドマークとなる拠点の形成	防災性の向上
必要な機能・施設をつなぐ動線	<b>公共交通結節機能</b> ・交通広場（高速・路線バス、周遊観光バス、コミバス、タクシー等） ・チケットセンター、待合所 ・鉄軌道駅（将来）	<b>交通関連機能</b> ・一般車乗降場 ・フリンジパーキング ・P&R駐車場 ・レンタカー送迎 ・新たなモビリティ	<b>ウォークアブル機能</b> ・高速船乗降場から中心市街地を結ぶ歩行者デッキ ・歩行者空間 ・公共空間（広場等）	<b>集客施設機能</b> ・名護湾、夕陽を望む視点場 ・物販、飲食機能（漁業振興を含む） ・情報発信機能 ・民間収益機能	<b>防災機能</b> ・一時避難場所 ・防災備蓄倉庫 ・防災広場 ・再エネ、非常用電源 ・防災情報、Wi-Fi

歩行者デッキと地上レベルでの連続した歩行者空間の確保

協議会設置趣旨

名護市中心市街地まちづくり推進協議会

本市は、名護湾沿岸の魅力をいっそう高めることで、まちの賑わいを生み出し、市民の暮らしの魅力向上や滞在の促進、市街地の賑わい創出の起爆剤とすることを旨とし、名護湾沿岸のまちづくりに取り組んでいる。過年度までに左記の計画を策定し、これらの上位計画等を踏まえ、中心市街地を含めた名護漁港周辺エリアのまちづくりや交通結節拠点の検討を進めてきた。名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画においては、基本計画で示した整備イメージを実現するため、まちづくりの計画を具体化し、中核となる取り組みとして「交通結節点と集客施設の整備」を位置づけている。

このうち、特に交通結節点の整備方針については、全国的に進められているバスタプロジェクトの展開を視野に入れながら、まちづくりの主体である名護市と、関連する国道58号の道路管理者である北部国道事務所が連携し、事業の具体化を図ることとしている。

今後、名護市中心市街地のまちづくりや施設整備について、関係者とともに専門的・学術的見地から幅広い意見交換を行うため本協議会を設置するものとする。

- ・名護市中心市街地まちづくり推進協議会で調整及び意見交換を行う事項
- ①名護市中心市街地のまちづくりや施設整備に関すること
  - ②その他名護市総合交通ターミナル周辺整備の推進に関すること

協議会について

【名護市中心市街地まちづくり推進協議会委員】

- ・有識者、交通、観光、産業、道路、警察、漁港、財務、官民連携、都市計画、情報通信など名護湾沿岸の活性化や中心市街地の再開発、既存交通体系に関わる関係団体等で構成

【事務局】

- ・名護市